

## 2020年度 募集要項 2号：3号認定（保育園）

社会福祉法人 伸和会  
 幼保連携型認定こども園 和泉中央みのり園  
 〒594-0034 和泉市池田下町150  
 Tel.0725-56-2300

### 【募集人員】2・3号認定

5歳児保育（平成26年4月2日生～平成27年4月1日生） 13名  
 4歳児保育（平成27年4月2日生～平成28年4月1日生） 13名  
 3歳児保育（平成28年4月2日生～平成29年4月1日生） 13名  
 2歳児保育（平成29年4月2日生～平成30年4月1日生） 12名  
 1歳児保育（平成30年4月2日生～平成31年4月1日生） 12名  
 0歳児保育（生後57日～） 12名

【申請方法】2・3号認定については、お住いの各市町村で保育認定を受けて頂く必要がありますので、募集時期は各市町村にお問い合わせください。

【申請手続】お住いの各市町村に申請してください。

## 子ども・子育て支援新制度「幼保連携型認定こども園」とは・・・

### 【特徴】

- ①幼稚園と保育園、両方の良いところを併せ持った施設です。
- ②質の高い教育・保育を提供します。
- ③保護者の就労に関係なく利用できるため、保護者がお仕事を離れるなど、就労状況が変わった場合も通いながら園を継続して利用できます。
- ④認定こども園では子育て支援活動が充実しており、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や園庭開放・親子の交流の場などに参加できます。

### 【認定区分】

平成27年4月から始まりました「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、施設型給付の幼稚園、保育園や認定こども園の利用手続きが変わります。幼稚園、保育園、認定こども園を利用するには、お住いの市町村で保育認定を受ける必要があります、認定には下記の通り3つの区分があります。但し1号認定（幼稚園）については、直接当園に入園申し込みをした後、園を通じて利用のための申請を各市に行い、園を通じて各市から認定証（1号認定）が交付され、当園との利用契約が完了します。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 （教育標準時間認定）	満3歳以上の小学校就学前の子ども（2号認定を除く）で教育を希望する場合	幼稚園（※） 認定こども園
2号認定 （満3歳以上保育標準時間認定・保育短時間認定）	満3歳以上の小学校就学前の子どもで保育の必要な事由（保護者の就労や疾病等）に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 （満3歳未満保育標準時間認定・保育短時間認定）	満3歳未満の子どもで保育の必要な事由（保護者の就労や疾病等）に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園 地域型保育

※今回、1号認定で入園申込した後、各市町村で2号保育認定を受けて、保育標準時間または保育短時間利用に切り替えることも可能です。

### 【認定こども園の内容】

	認定こども園（幼稚園部分）・・・1号認定	認定こども園（保育園部分）・・・2・3号認定
契約	各認定こども園と直接契約	利用調整の後園と契約
認定証	1号認定証（教育標準時間認定）が必要	2号認定証（満3歳以上保育認定） 3号認定証（満3歳未満保育認定）が必要
基本保育料	無償	3歳児クラス～5歳児クラスの子どもは無償となります。0歳児クラス～2歳児クラスの子どもは世帯収入によっては無償となります。お住いの各市町村が決定する利用者負担額（保育料）となります。

※認定こども園で2・3号認定を利用する場合は、お住いの市町村に「保育の必要性」の認定、および認定こども園の利用希望を申し込み、各市町村から認定証（2・3号認定）の交付を受けた後（又は同時に）、申請者の希望、保育園・認定こども園の状況などにより市町村が利用調整を行い、当園との利用決定・契約となります。（詳しくは、お住いの各市町村にお問い合わせください。）

### 【2・3号認定 保育料（利用者負担額）：月額】

保育料（利用者負担額）は、お住いの各市町村が定める金額となります。

### 【その他諸経費（実費徴収分等）】

	月額	2号	3号
給食代 2号認定児及び2歳児クラスは、月1回弁当持参 ※12カ月徴収（主食費1,100円、副食費4,500円）	5,600円	○	×
行事補助費（水泳、体操、英会話指導、音楽指導、行事施設利用料等）	1,300円	○	×
保育教材費	1,000円	×	○

※上記諸経費は出欠に関係なく規定金額を収めて頂きます。

※納入頂いた諸経費は理由の如何にかかわらず返却致しませんので予めご了承ください。

※副食費については世帯収入に拠っては無償となります。市役所が決定します。第3子以降の子どもについては世帯収入に関係なく副食費が無償となります。

※上記以外で必要な費用

制服・体操服（3歳児から着用）20,000円、入園時のみ  
 保育用品（お道具一式）・かばん等（3歳児クラス～5歳児）約10,000円入園時  
 写真代（アルバム含む）年額1,700円  
 その他 遠足・宿泊保育料等の金額はその都度お知らせします。

### 【保育時間】

開園時間 7:00～19:30

①【保育標準時間】7:00～18:00の11時間

②【保育短時間】9:00～17:00の8時間

※土曜保育は、就労証明書が必要となります。

開園時間は、保育標準時間又は保育短時間と延長保育時間からなります。

①保育標準時間 保護者がフルタイム就労（1カ月当たり120時間程度の就労）の場合に認定されます。原則的な保育時間は11時間です。保育標準時間の前後は延長保育となります。

②保育短時間 保護者がパートタイム就労（1カ月当たり64時間以上の就労）の場合に認定されます。原則的な保育時間の前後は延長保育となります。延長保育併用（有料）により利用可能な時間帯は11時間以内です。

【延長保育】保育短時間利用児には、開園時間内での延長保育が利用できます。（別途利用料が必要です）

### 【2・3号認定児の募集について】

認定こども園における2・3号認定児（0歳～5歳）の募集時期については、ご不明の場合は、お住いの各市町村または園までお問い合わせください。